

放送コンテンツ権利処理タスクフォース 開催要綱（案）

1. 目的

本タスクフォース（以下「タスクフォース」という。）は、「放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会」の下に設置される会合として、放送コンテンツの同時配信に係る権利処理手続に関する検討等を行うことを目的とする。

2. 名称

本会合は、「放送コンテンツ権利処理タスクフォース」と称する。

3. 検討事項

- (1) 同時配信を実施する上での著作権及び著作隣接権の処理に関する手続の確認
- (2) 上記により抽出された具体的な課題への対応
- (3) その他必要な措置

4. 構成及び運営

- (1) タスクフォースの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) タスクフォースには、主任を置く。
- (3) 主任は、放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会主査が指名することとし、主任は必要に応じて主任代理を指名することができる。
- (4) 主任はタスクフォースを招集し、主宰する。また、主任代理は、主任を補佐し、主任不在のときは、主任に代わってタスクフォースを招集し、主宰する。
- (5) 主任は、必要があるときは、必要と認める者をタスクフォースの構成員として追加することができる。
- (6) 主任は、タスクフォースの会合ごとに、当該会合の議題に応じ、必要があるときは、必要と認める者をタスクフォースのオブザーバーとすることができる。
- (7) 主任は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (8) タスクフォースは、原則として非公開とする。
- (9) 主任は、タスクフォースの検討を促進するため、必要に応じて「サブワーキンググループ」を開催することができる。
- (10) その他、タスクフォースの運営に必要な事項は、主任が定めるところによる。

5. 事務局について

タスクフォースの事務局は、情報流通行政局情報通信作品振興課が関係課室の協力を得て行う。

放送コンテンツ権利処理タスクフォース 構成員名簿

(敬称略)

主任	新美 育文	明治大学 法学部 教授
	三尾 美枝子	キューブM総合法律事務所 弁護士
	内山 隆	青山学院大学 総合文化政策学部 教授
	末吉 瓦	潮見坂総合法律事務所 弁護士
	小野 伸一	一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構 理事
	椎名 和夫	一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構 理事、公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター 運営委 員会 運営委員
	加藤 浩丈	株式会社 TBS テレビ 総務局 法務マネジメントセンター長 兼 ビジネス法務部長
	渡部 敏雄	株式会社 TBS テレビ メディア戦略室 担当局次長
	岩田 淳	株式会社テレビ朝日 経営戦略部 涉外担当部長
	岩本 太郎	株式会社テレビ朝日 総合ビジネス局 契約著作権部長
	池田 朋之	株式会社テレビ東京ホールディングス 法務統括局長
	土橋 聰	株式会社テレビ東京 メディア戦略室長
	中井 秀範	一般社団法人 日本音楽事業者協会 専務理事
	吉田 正樹	一般社団法人 日本音楽事業者協会 映像知的財産委員会 委員
	溝谷 哲也	一般社団法人 日本音楽著作権協会 送信部 主幹
	高橋 淳人	一般社団法人 日本音楽著作権協会 送信部 ネットワーク課長
	鈴江 秀樹	日本テレビ放送網株式会社 編成局 次長 兼 著作権契約部長
	田村 徹	日本テレビ放送網株式会社 メディア戦略局 メディア戦略部 担当副部長
	梶原 均	日本放送協会 知財センター 専任局長
	内藤 嘉紀	日本放送協会 経営企画局 専任部長
	田嶋 炎	一般社団法人 日本民間放送連盟 番組・著作権部長
	武田 裕之	一般社団法人 日本民間放送連盟 企画部 主幹
	高杉 健二	一般社団法人 日本レコード協会 常務理事
	苅部 好雄	一般社団法人 日本レコード協会 著作権・契約部 契約担当課長
	伊東 達郎	株式会社フジテレビジョン 編成局 制作センター 制作業務室 専任局次長
	山根 法久	株式会社フジテレビジョン 経営企画局 電波企画室長

(計 26 名)

【オブザーバー】

文化庁著作権課